

2022～2023 年度活動方針の補強（案）

ポストコロナ社会への対応（2023 年度補強）

I. 現状認識

1. コロナウイルスと共に存せざるを得ない社会が続く中、日本社会は引き続き新しい生活様式の推進やワクチン接種をはじめとする感染対策を講じつつ、コロナ禍における規制を緩和するなど社会経済活動の促進を図りながら、ポストコロナ社会へ向けて歩みはじめています。
2. 2022～2023 年度活動方針では、ポストコロナ社会に向け、従来からの大胆な発想の転換と新たな創意工夫によって、人と人のつながりを大切にする運動を推進していくことを掲げており、2025 年度には 2030 年ビジョンが後半期を迎えます。2023 年度は 2030 年ビジョンの実現に向け、中長期的な視点で将来を展望しながらポストコロナ社会に適する運動と組織運営を訴求し、引き続き労働者福祉運動を着実に前進させていくこととします。

II. 具体的な対応について

1. 2023 年度は諸活動の見直しや会議体のあり方などについて検証を行い、ポストコロナ社会に適する組織運営を確立します。併せて、従来からの対面の強みを深化させるとともに、リモートのメリットを最大限活かしながら、すそ野を広げる新しい運動を展開することによって、すべての働く人たちや地域の人たちに寄与する労働者福祉運動を推進していきます。
2. 生活・就労応援基金（ろうふくエール基金）は、コロナ禍が継続していることから、これまで基金が果たしてきた役割や今後の期待に応えるため、2022 年度～2023 年度においては基金を存続します。2024 年度以降の基金の取り扱いについては、財政面を考慮した上での継続的な支援のあり方や助成対象等を整理し、第 66 回定期総会で提起します（2022 年 7 月 26 日開催の第 3 回幹事会で確認済み）。

以上